

未来投資会議 構造改革徹底推進会合
会議資料

平成29年11月9日(木)

農林水産省

「未来投資戦略2017」の進捗状況

「未来投資戦略2017」

林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、国有林野において、民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことにより現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証するため、必要なデータ等を示した上で、民間事業者等からの改善提案の公募を本年中に実施する。

進捗状況

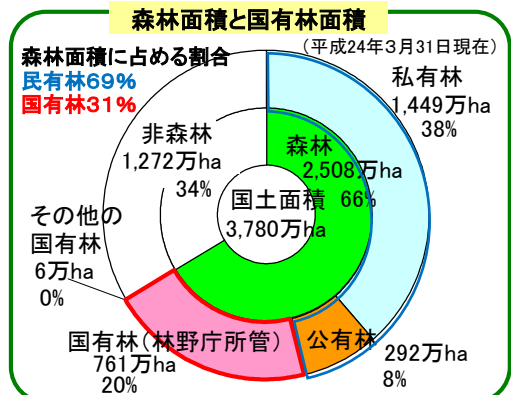
- 8月9日より民間事業者等からの改善提案の公募を開始
- 10月10日の締め切りまでに42の提案が提出
- 今後、ヒアリング等を通じていただいた提案を精査の上、年内に提案の取りまとめと課題を整理する

国有林野の概要

(参考)

○我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮しています。

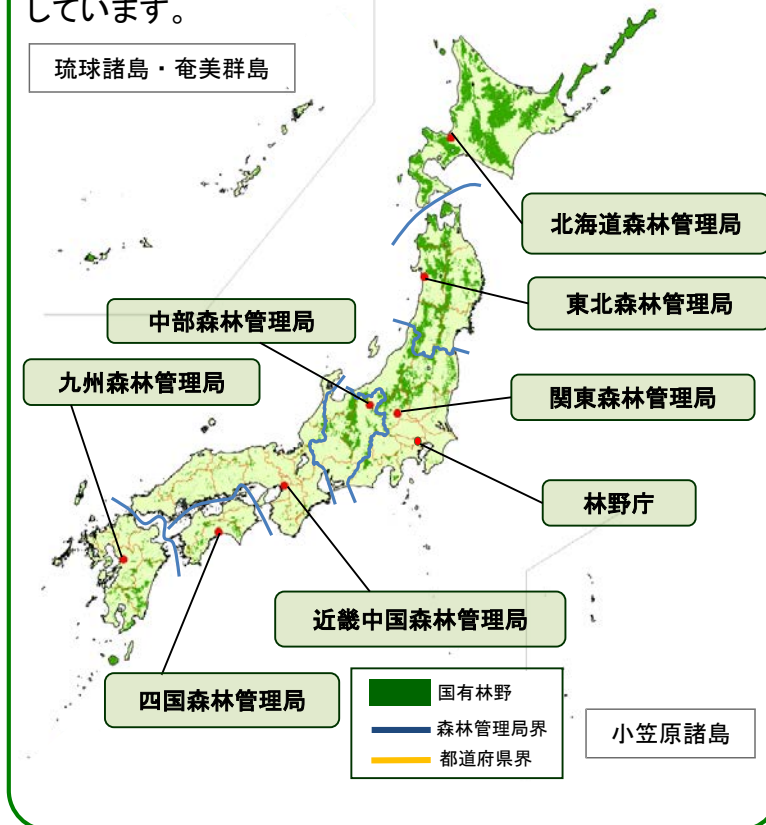
○国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原始的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野です。



注:「国有林」は、森林法第2条第3項に規定する国有林をいう。

国有林野の分布と組織

全国7森林管理局、流域(森林計画区)を単位とした98森林管理署等を設置し、直接、国有林野を管理経営しています。



多様な自然を有する国有林野

	面積 (万ha)	国有林野での割合
国有林野	758	
保安林	685	90%
保護林	97	13%
緑の回廊	58	8%
レクリエーションの森	37	5%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	220	29%
鳥獣保護区	126	17%

注1: 国有林野の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。

注2: 緑の回廊及び世界自然遺産は平成29年4月現在、保安林、レクリエーションの森、自然公園及び鳥獣保護区は平成28年4月現在、保護林は平成27年4月現在。

国有林野の森林資源の現況

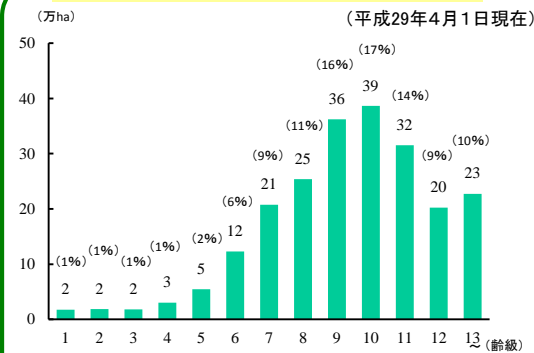
(平成29年4月1日現在)

森林管理局	面積(万ha)・蓄積(百万m ³)	(参考) 国有林率 (%)
合計	758	30.6
北海道	307	55.2
東北	165	44.4
関東	118	29.4
中部	65	27.6
近畿中国	31	6.8
四国	18	13.8
九州	53	19.5
国有林野の蓄積	1,148	23.5

注:「国有林野」の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。国有林率は、平成24年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合。

注: 林野庁所管の「国有林」761万haと「国有林野」758万haの面積の差は、「国有林」にのみ含まれる官行造林地9万haと「国有林野」にのみ含まれる森林以外の土地6万haの差である。

国有林野における人工林の齢級構成

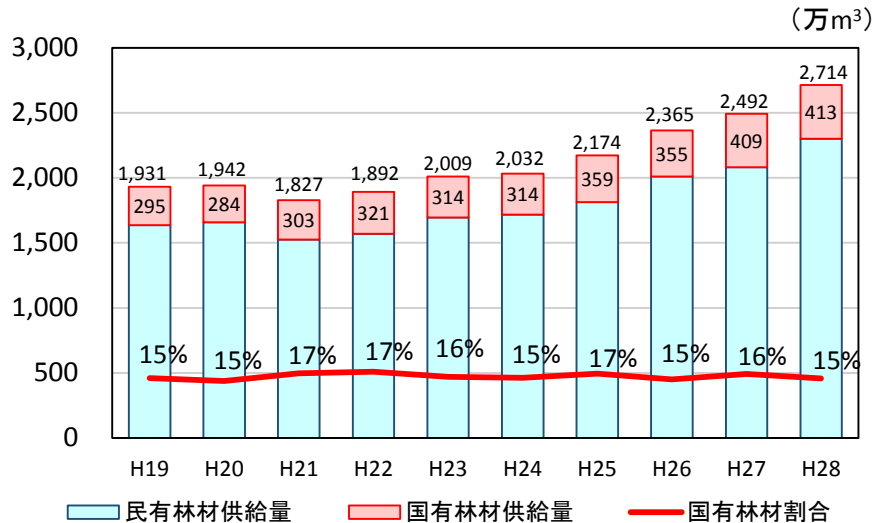


国有林野からの林産物の供給

(参考)

- 国有林野では、公益重視の施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給にも努め、国産材供給量の15%程度の木材を供給しています。特に、国産材の需要拡大等に取り組む製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています。
- また、民有林からの供給が期待しにくい木材の計画的な供給にも取り組んでいます。

国有林材のシェアの推移



※ 国産材供給量は農林水産省木材需給表及び木材統計による。(年計)
 ※ 国有林材供給量は実行総括表により、立木販売量は丸木換算した推計量とした。(年度計)

民有林からの供給が期待しにくい木材の供給実績

(単位:千m³)

樹種名	平成28年度	(参考)平成27年度
ヒバ	9.8	9.7
木曽ヒノキ	0.8	0.8

《事例》 民有林と連携したシステム販売の実施

〔長崎県雲仙市ほか〕(九州森林管理局)

九州森林管理局では、国有林と民有林が連携してロットをまとめた原木の安定供給体制づくりを進めるため、国有林と連携して林産物を販売できる民有林所有者等と、平成28年度は10件の協定を締結し、国有林約14千m³、民有林約7千m³の協定量に基づいた木材の供給を行いました。今後も民有林と連携したシステム販売の実施箇所の拡大を図ることとしています。

協定先における
原木集積の様子

